

「人権施策のさらなる充実を求める」陳情

陳情の要旨

共に生きる社会を形成するためには、一人ひとりを大切にする視点を基盤とし、人権に関する教育・啓発を総合的に進めることが必要です。人権施策のさらなる充実を求めます。

陳情の理由

1999年「男女共同参画社会基本法」が成立し、男女共同参画社会にむけて、神奈川県では県民局くらし県民部人権男女参画課があり、人権施策に係る企画及び調整を行ってきました。

「一人ひとりが、学校教育や社会教育を通じて、人権尊重の理念についての正しい理解を深め、これを体得し、人権が真に尊重される地域社会が実現するよう人権教育を総合的に推進します。」といった県の見解も表明されています。(神奈川県ホームページより)しかし、こうした取り組みについては、課題の多い現状も指摘されています。

世界経済フォーラムの男女平等の度合いを表す「ジェンダー・ギャップ指数」2016年版によると、日本の順位は111位で、先進国では最下位、世界各国の中でも低順位である等、男女平等はなかなか進んでいない状況です。

神奈川県に暮らす外国人人口は2016年18万5千人を超えています。県総人口に占める割合も2%を超え、さらに増加傾向にあります。言葉や習慣に壁があり支援を必要としている人も多くいます。一方で、ヘイトスピーチなどの差別は現存し、外国人へのバッシングも無くなっていません。

こうした状況下、黒岩知事は、唐突に県民局の国際部門と文化部門、産業労働局の観光部門を統合し国際文化観光局を設置する案を打ち出しましたが、観光客誘致を進める視点と多文化共生を形成する取組みを混交すべきではないと考えます。

共に生きる社会を形成するためには、一人ひとりを大切にする視点を基盤とし、人権に関する教育・啓発を総合的に進めることが必要です。県民局が所管するこれらの事務・事業を複数局に分断することは適切ではありません。

人権施策のさらなる充実に向けた取組みを求めます。

「県民活動や NPO 施策のさらなる推進を求める」陳情

1 陳情の要旨

NPO 推進部門を政策局に再編することは余りに唐突です。現状の体制で NPO 協働施策を推進することを求めます。

2 陳情の理由

神奈川県はこれまで県民局の中に人権・男女共同参画、情報公開・広聴、NPO 協働、文化等の課を設置し、自律的な県民活動を一体的にサポートしてきました。

特に NPO 協働推進課は、かながわボランティア活動推進基金 2 1 協働事業を始めとして、行政と NPO の協働の施策を推進してきました。指定 NPO 法人制度の創設や認定 NPO の基準緩和などは全国から注目されています。

今や、多くの県民や NPO が、環境や福祉、人権、平和、まちづくり、文化・芸術国際協力と、幅広い分野で活動しています。社会の課題が複雑化する中、NPO 施策の重要性は高まっています。

県民局各室課分掌事務によると、NPO 協働推進課は、ボランティア団体等との協働推進施策及び、ボランティア活動に係る施策の総合的企画及び調整を担い、県民運動の推進等を役割としています。NPO 協働推進課、まさに、県民、とりわけ NPO 活動に参加する県民にとってなくてはならない存在です。

今回、県民局を廃止し NPO 推進部門を政策局に移管するとの再編案が審議されると聞いていますが、余りに唐突です。再編により NPO 施策の後退を招くのではないかと危惧します。まずは、県民局を廃止する提案に至った経緯について、丁寧に県民に説明してください。拙速に結論を出すことなく、今後も信頼を持って NPO 協働施策を共に進める体制が維持されることを求めます。